

2019年1月7日

## リターン・ジョブ制度の応募対象者を拡大します



京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、結婚・出産・育児・介護などを理由に退職した元職員を再雇用する「リターン・ジョブ制度」を2007年4月1日に導入いたしました。2019年1月1日より同制度の応募対象とする退職理由に「転職」を加え、下記のとおり応募対象者を拡大いたしましたのでお知らせ致します。

当金庫では、職員の仕事と家庭の両立を支援し、モチベーション向上をはかるためにさまざまな制度を導入してまいりました。応募対象者を拡大することで、人口減少と少子高齢化の進展により労働市場が流動化するなか、職員の多様化する働き方や就業ニーズに対応していきたいと考えます。

今後も職員一人ひとりが能力を十分に発揮し、いきいきと安心して働くことができる職場環境の整備に努め、有為な人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

記

1. 応募対象変更日 2019年1月1日（火）

2. リターン・ジョブ制度について

内 容	結婚・出産・育児・介護・ <u>転職</u> を理由に退職した元職員を再雇用する制度
応募対象	以下の条件をすべて満たす元職員 1. 原則として結婚や出産、育児、看護、介護、 <u>転職</u> を理由として円満に退職した者 2. 勤続年数が3年以上の者 3. 退職後の経過年数が10年以下の者 4. 60歳定年まで勤務が見込める者

\* 兄弟姉妹、親子が応募時点で当金庫の職員である元職員については、リターン・ジョブ制度の対象外。

以上

☆本件に関するお問い合わせは、  
京都中央信用金庫 On Your Side 事業部(TEL075-223-8385 FAX075-223-2563)  
までお願い申し上げます。